

平成29年7月定例教育委員会 会議録

7月定例教育委員会を平成29年7月19日午後1時30分 市役所401会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 村上恵美子 委員 高木浩行 委員 千葉桂子
委員 紀藤統一 委員 田中秀佳 委員 奥村康祐

事務局 吉野教育部長 小島子ども・子育て監 武藤学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 中村歴史まちづくり課長
間宮子ども未来課長 小川指導主事 岩田指導主事

記録者 田中直美 和泉知子

傍聴者 黒田和子 丸地さち子

◆次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

4 付議事件の審議

第16号議案 犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱について

第17号議案 犬山市民展審査会委員の委嘱について

第18号議案 平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について

第19号議案 平成30年度使用小中学校用教科用図書の採択について

5 通信及び請願

6 協議・連絡

(1) 後援名義使用許可に関する報告

(2) 教育に関するアンケートについて

(3) 教育振興基本計画の見直しについて

(4) いじめ防止に向けて

(5) 犬山市幼保小合同研修会・子ども未来園の1日体験研修開催について

(6) 給食調理業務の委託について

(7) 8月・9月行事予定表について

7 自由討議

8 その他

9 閉 会

◆議事内容

<p>教 育 長 :</p>	<p style="text-align: center;">開 会</p> <p>ただ今より 7 月定例教育委員会を開催します。</p>
<p>教 育 長 :</p>	<p style="text-align: center;">前回会議録承認</p> <p>前回会議録の承認をお願いします。</p>
<p>教 育 長 :</p>	<p style="text-align: center;">教育長報告</p> <p>先週の水曜日、金曜日 2 度に渡ってこの地域を大変な豪雨が襲いました。既に新聞、テレビ等でご存知かと思いますが、1 2 日水曜日の午後 4 時頃局地的な大雨、落雷があり、新聞報道によりますとこの辺りで 2 ～ 3 千の雷が鳴り、そのうちの 4 つ程がどこかに落ち、そのうちの 1 つが犬山城の天守閣に落ちたものとみられます。当時はこの地域には雷注意報、その後大雨警報も出されていましたが、市の職員が発見し歴史まちづくり課の職員 3 名が現地へ確認に向かいました。被害の状況については課長から報告がありますが、その舞台裏について少し知っておいていただきたいことがありますのでお伝えします。現地確認で課長以下が戻るまでの午後 8 時頃までの期間、新聞社、テレビ局等 1 5 社程から電話連絡が入っていました。その時点では現場の確認がきちんとできていませんでしたから、折り返し事実をお伝えしますということで、電話対応をしたわけですが課長以下 3 名が戻ってきた時には現場の確認は出来たのですが報道局への返答と、犬山城関係のいろんな委員の方々への連絡等で 1 0 時半頃まで職員が対応に追われていました。ご承知置きください。では、被害の状況について中村課長お願いします。</p>
<p>中 村 課 長 :</p>	<p>まず、今回の犬山城の被災に関しましては皆様に大変なご心配をいただきましてありがとうございます。われわれ管理団体としましては、如何に天災と言えども出来るだけ最小限に被害をとどめるのが責務だと理解しておりますが、今回不幸にも鯨やその他のところに被害が及びましたので、今一生懸命復旧に当たっているところですのでよろしく願います。</p> <p>状況について説明します。発生は 1 2 日水曜日午後 4 時頃局地的な集中豪雨の落雷によるものと推定しております。木曾川沿いで鵜飼の準備をしていた市職員から観光課へ犬山城の鯨が無いようだとの連絡が入り、観光課から歴史まちづくり課へ連絡が入りました。後でわかったことですが同じ頃、NHKの方へ視聴者の方から犬山城の鯨が無いようだとの連絡が入り、NHKも独自に動いていたそうです。その後現地確認をして、最初の公式発表をしたのが 2 0 時でしたが、その時は目視の確認しかできていないものですから、まず天守閣の鯨が一番破損していること、天守内自動火災報知機の設備が故障していること、けが人はいないことをリリースさせていただきました。翌 1 3 日の朝 8 時半から、文化財保護審議会会長の長谷川さんにご同行いただき、外観はドローンで確認し、</p>

	<p>中の火災報知機等は消防の方で確認しました。この時には報道もされていましたが、この段階では一般市民の公開はしないと決定していましたので、外の方は入るということはなくやっていました。その後わかったことは鯨の破損の他に、東側の軒丸瓦の破損、天守内自動火災報知設備受信機及び感知器の故障、警備設備の故障です。方針としましては文化庁及び愛知県教育委員会と協議しながら修復等の対応をします。最終15日土曜日にリリースした記事がお手元の資料です。それぞれの故障箇所を復旧しましたとか、仮設のものを付けて通常の使用に差し支えないですということ、登閣していただくには安全の確保の確認が取れたということで16日日曜日からは開館をしますとリリースさせていただきました。それと同時に破損して回収した鯨の一部を天守内のケースの中で展示をしますという形にしたところ、報道の方も朝から来ていただけて再開の情報と鯨の一部を展示するという報道も流していただきました。だいたいの皆様方の反応は鯨が城を守ったと言っています。最終的には鯨が城を守り、城がまちを守ったとご理解いただけていると思っています。この後の本格的な鯨の修理、又、避雷針等の改善は今後関係各機関と協議をしながら進めていくこととなりますが、足場を組んで最上階まで持っていくことになるので大変な労力がかかるということは予想していますが、観光シーズンもありますし。ただわれわれとしましては文化財ということを前面にしっかりとした対応をしていきたいと考えています。</p>
<p>教 育 長 :</p>	<p>ありがとうございました。16日には通常どおりの公開に踏み切ったわけですが、例年並みの2500人程の登閣者がいたということで、犬山城を楽しみに犬山を訪れる方にお城をみていただけて、ほっと一安心ですが、今後また復旧にはずいぶん時間もお金もかかるなという気がいたします。これがまず1点です。</p> <p>2つ目はその2日後です。14日の金曜日に同じく犬山・小牧地区を1時間に120ミリを越えるような集中豪雨がありました。朝9時40分頃大雨警報が出されました。犬山市では災害対策本部を立ち上げて、この災害に関する対応を協議いたしました。10時13分には土砂災害警戒情報が出されました。10時20分頃には東部中学校を除く市内の13小中学校と善師野公民館等に避難所を開設するよう指示を出しました。10時35分犬山市内全域に避難指示が出されました。従いまして市内全域の避難所が開設することになったのですが、新聞報道によると44名程の方が避難されたということですが、福岡・大分のような大きな犠牲になられる方は見えなかったようですが、一説によると犬山全域に避難指示を出さなければいけなかったのかという声もありますし、早めに全域に避難指示を出したから被害者なしに済んだという声もあります。私は結果良しと思っていますが、14時10分には避難指示を</p>

	<p>解除して避難準備に変更しました。14時30分には避難所を縮小して、小中学校以外の避難所については閉鎖しました。15時15分には土砂災害警戒情報が解除をされましたが依然大雨洪水警報は残されていました。いずれはこれも解除されるだろうということでしたが、いまままで経験がなかったような大雨だったわけですが川下の大口・扶桑辺りは五条川が氾濫して大変な水害だったようです。犬山も道路の冠水が11箇所、水が溢れた所が7箇所、土砂崩れが5箇所、床下浸水が10軒、床上浸水が1軒、通行止めが3箇所ということでそれなりの被害はあったわけですが、ただ人的にどうこうはなかったことだけはよかったと思っております。これが先週一週間に2度起きた大雨の状況です。</p> <p>もう1つは管内の大会です。これまでは夏休み入ってから大会が開催されることが多かったわけですが、全国大会、東海大会、県大会等がだんだん前倒しになってきた関係で、夏休みに入る前の管内大会はほとんどすべてが終了しています。犬山の学校の頑張りの様子ですが、犬山中学校は男子のバスケットボール、男子の水泳、サッカーが優勝、剣道では個人2人が2位に入っています。男子女子のテニス、男子女子の卓球、男子の剣道が3位に入っています。城東中学校は女子バレーボール、女子ハンドボール、女子卓球が優勝、男子女子の水泳、野球、ソフトボールが2位、男子ハンドボール、男子卓球が3位に入っています。南部中学校は女子バスケットボールが優勝、男子バレーボールが2位です。以上が西尾張に出場します。東部中学校は今回は健闘空しくという状況でしたがまたこの経験を生かして後輩達が来年度は頑張ってくれると思います。以上で教育長報告は終わらせていただきます。</p> <p>この件につきまして何かお尋ねになりたいことございますか。</p>
教育長職務 代理者：	学校の被害状況はどうでしたか。雨漏りなど。
教 育 長：	私が聞くとところによると、池野小学校の体育館が避難所になっていましたが体育館の半分程が水に浸かったという状況がありました。
高 木 委 員：	避難所を開設して授業は通常どおりできたのですか。混乱はありませんでしたか。
教 育 長：	避難所を開設しますと、まず市の職員が避難所に行きます。学校は体育館の鍵を開けますが、学校の職員は避難所に常駐するわけではないので通常どおり授業は行われました。ただ、こういう状況でしたので給食後午後の授業は切り上げました。栗栖小学校は野外活動センターで活動しておりましたので、保護者にお迎えに来ていただいて引き取りで下校しました。あとの13校については、道路が冠水の所もあったので小学校は保護者による引き取り下校とし、中学校は自転車通学者もいるので、事前に職員で通学路の安全を確認した上で、所々に職員が立って引率下校としました。
教育長職務	市のホームページの市長の部屋に被害状況が出ていて、東部中学校周

代理者：	辺のことが書かれていたので、教育長にもお聞きしたら横の川のほうが低くなっているとのことでした。一気に水が来たらあそこは孤島になってしまうのか、生徒がいたらと心配になりました。神谷主幹は前校長でしたが、やはり早めの対応を意識されていましたか。
神谷主幹：	大雨の時は気にはなります。必ずと言っていいほど反対側に破水するので、こちら側にくることは今までもありませんでした。住民の方には申し訳ないですが学校としては安心できる部分でした。今、また広げているのでこれからは順番解決していくのではと思います。
教育長職務代理者：	わかりました。あと1点ですけど、中村課長からも説明がありましたが、これは天災なのでやむを得ない話ですが、けが人がなかったことと、木に落ちて火災で燃えてしまったら大変なことだったのであれだけで済んでよかったと思います。これから計画をスムーズにやっていただくことと、費用もすごくかかると思うので募金とか寄附とかもこれからの視野として考えていただきたいのと、周りの木が不安ですね。火災がなくて本当によかったと思います。
教育長：	大きな木は切る予定です。
高木委員：	関連ですが、犬山城を大修復する計画がありましたね。具体的にはどのようにするのでしょうか。
中村課長：	概算設計が終わって基本設計に入るところです。基本的には耐震工事を中心とした工事で、それに加えて綻んでいるところを修復するという形で今進んでいます。着工は30、31年度の2ヶ年でやりたいと考えておりますが、今回のことでどう変わるかと思っています。
高木委員：	それが言いたくて。足場を組むだけでも相当の費用がかかりますので修復計画を前倒しするなどできないのかと思って。
中村課長：	高欄は25年度に先にやりましたし、そもそも今の基本計画では足場を最上階まで持っていく内容ではなく一階までですが、今回は最上階まで持っていかざるを得ないので、それに合わせて屋根を見るなどの合わせ技ができるのかなと思いますけど、まずはその箇所を直さないといけないかなと思っています。
教育長職務代理者：	合わせ技もいいですが、たぶん皆さん、いつ直るかを目立つ所であり見ているので、早急に進めたほうがいいと思います。
高木委員：	今の話を聞いていると、修復計画とは別の話のようですね。出来るだけ早い復旧はみんなが願っていることだと思います。
教育長：	教育委員の皆様方のお気持ちに答えられるよう出来るだけ速やかに修復に当たりたいということです。他によろしかったでしょうか。
奥村委員：	2点お願いします。学校の雨漏りですが私も東部中学校を見に行きましたがあちこち雨漏りしていました。犬山市全体で見ても優先順位を決め

	て直せるといいと思います。もう一点、雷ですが、外部の被害状況はわかりますが電話やテレビなど電子機器の被害状況もわかると思いました。それから保険に入るなど今後に向けて何か手があればと思いました。
教 育 長 :	雨漏りについては学校のほうから報告はありましたか。
武 藤 課 長 :	学校施設は古いので普段から雨漏りはある状況です。この前の雨で特にいつもよりひどい所ということで把握をしているのは、池野小学校の体育館、栗栖小学校の校舎、犬山北小学校の校舎、この辺りがいつもに増してひどいということでした。屋根防水についてはこの3月に策定しました学校施設の整備計画の中でも優先順位を決めておりますので順番で進めて行きたいと思います。あまりにもひどいところについては緊急に対応ということは考えていきたいと思っています。保険についてですが、以前池野小学校の体育館の屋根が一部強風に飛ばされたことがあります。市の方で加入している保険で補填がされていますので、自然災害による被害での対応についてはある程度保険でカバーされるものと考えております。
吉 野 部 長 :	電気機器については、たぶん市のほうも建物だけの保険と、大きい所だと備品などは動産保険を合わせて入っていれば災害があっても保険の対象になります。
武 藤 課 長 :	今回、学校間ネットワークが一時期落ちてしまいました。停電が理由のようでしたのでお昼頃には復旧しております。それ以外、東小学校の給食室にも落雷があったようでコンセントから火花が散ったという話でしたが、給食機器等には特に影響はなく、電話が故障したのみと聞いています。
紀 藤 委 員 :	自由討議のところでは学校訪問の関係で話をしたいと思っていましたが、学校の集中豪雨による災害ということでありましたので、訪問中、前半の学校で回ったところで陸屋根部分ってわかりますよね。屋上とかに防水シートがあって、排水していく所に土が溜まって草が生えてるところが何箇所かありました。そういう所の日頃の管理とか、今回の大水ですと排水もきちんと点検するとか。今回の集中豪雨によって学校が緊急点検をするとよいと思います。ぜひ各学校にお話をさせていただきたいと思います。
教 育 長 :	紀藤委員のご意見学校現場にお伝えしたいと思います。他に何かこの件につきましてございますか。
教育長職務 代理者 :	子ども未来園のほうは特によかったですか。
小 島 子 ど	子ども未来園のほうは、防災の関係で落雷により故障したところもあ

も・子育て 監	りましたけど、すぐに復旧はできております。ただ土地が低い所があったので浸水まではいきませんでしたけど、担当のほうで土嚢を運び込んで水を止めたということはありません。
千葉委員：	小学校の引き取りの親さんで一番遅かったのは何時頃でしたか。
小川指導 主事：	一番遅い所で19時という報告がありました。
千葉委員：	天気予報である程度のことにはわかるので、朝の時点で何か親さんに知らせるような何かいい方法はないかなと思います。子どもが安全に帰れるような方法を学校独自でやってほしいと思いました。
教 育 長：	なかなか予測もできないことですし、まだ19時なら早いと思いました。
教育長職務 代理者：	保護者の方も浸水しているとか、車の渋滞とかでなかなか来られないだろうし、やはり学校にいてくれたほうが安心だと思います。
吉野部 長：	今回はかつてない、避難指示という指示が出ていたので、災害対策本部の中でも、子ども達を学校が避難所に指定されていて避難指示が出ているのに本当に帰るのがいいのかどうなのかというのはありましたが、必要があれば避難所に行っていればいいので、最終的には親さんに引き取っていただくという判断をしました。その辺の絡みもあるものだから、今後どうしていくというのは検討課題になっています。
教育長職務 代理者：	今回のことを教訓としてもらえばいいと思います。情報を共有して、いい材料として今後に備えるということをお願いします。
教 育 長：	はい。貴重なご意見を数々いただきましたので、これらを基に学校現場にお伝えをしながら子ども達の安心安全については最大限の努力を払ってまいりたいと思いますのでよろしくお願いします。 それでは、付議事件の審議に入ります。
教 育 長：	第16号議案 第16号議案「犬山市ICT活用教育研究委員会委員の委嘱」について、事務局お願いします。
武藤課 長：	今年度新たに設置します犬山市ICT活用教育研究委員会委員を犬山市附属機関設置条例第3条及び犬山市ICT活用教育研究委員会規則第4条の規定に基づき委嘱をするため提案するものです。この委員会は、今後教育現場に普及していきますICT機器の導入など技術が進んでも新たな価値を創造するには感性が重要で中でも読むことに重点を置いた国語教育は情緒を培うもので次の時代を担う子ども達の豊かな感性を育むものという山田市長の強い思いを受けまして、ICTというものを1つの切り口にして国語を中心とした授業づくりについて研究を進めていくように設置をするものです。議案の4枚目の表に記載してある12名の方に委嘱の日から今年度末までの期間で委嘱をするもの

	<p>となります。なお、この委員会では表の一番下にありますが中央教育審議会の専門委員とか文科省の学校教育の情報化に関する懇談会の委員などを歴任されております岐阜聖徳学園大学の玉置教授にアドバイザーをお願いする予定としております。今年度の委員会については来月2日に第1回の会議を行い、今年度については2回ないし3回、来年度以降は年3回から4回程度開催いたしたいと考えております。</p>
教 育 長 :	<p>ただいま第16号議案について事務局から提案がありました。この件につきまして何かご意見ご質問はございませんか。</p>
教育長職務 代理者 :	<p>設置の動機がまったくよく理解できませんでした。文科省のほうでも将来的にICTの教育というのは進んでいきますよね。いろんな所でもっと膨大なものになってくるんですがこれで国語と言われても、ちょっとはっきりしないのと将来的にプロジェクターとかタブレットとかある程度ここで図って、理想の形でこう整備しなさいというふうに行くのか、到着点というか終着点というか最終の目的とするところ、これだけの学校の先生方を集めて、教育委員会が事務局で、ちょっと内容がよくわからないです。</p>
武 藤 課 長 :	<p>ICT化につきましては先ほど少しお話した学校間ネットワークで各学校の方にパソコン等が先生用だけではなくて生徒用にも配備されています。全体で1250台のパソコンが学校関係には配備されております。そのリースの委託の期間がこの8月いっぱいですので、9月以降新たな機種に入れ替えということをして進んでおります。その中でタブレットを170台あまり導入、あとプロジェクターも何台か各校に配置をするという計画をしております。ただ配ったけど使われないという状況になってしまっているのはいけないので、まずは慣れてもらうのもひとつかなというのがあるのですが、如何に眠らせないようにするかというところも含めて現場の先生方でその活用方法を考えていただいて、かつ今回配備したもので、もし不足のものがあればこういったものを追加してほしいとかソフトにこんなものを入れて欲しいとかそういった提案も出していただく。並行してICTを活用した授業計画にも繋がるような提案をしていただく。そういったいろんな目的をICT活用教育研究委員会には盛り込んでまずはスタートしてみて、方向性を探りながら走りながら考えていくようなイメージで今回はスタートを切りたいなと思っております。</p>
教育長職務 代理者 :	<p>タブレットを百何台という話がありましたが、最終的に一番効果的なのはタブレットを一人一台ですよね。それで百何台だと十何校あるのと一校10台位だと3~4人に1台。ひとつ申し上げたいのは国語どうのこうのは横に置いておいて、将来的に学校は道徳が来て英語が来て、ICTでプログラミング教育だという部分を見据えながらの到達点にしないとちょっときついと思うんです。校長先生、教頭先生方は教科は関係ないですか。</p>

教 育 長：	いろいろな教科の先生がみえますね。
教育長職務 代理者：	国語で感性でICT活用と言われてもどこまでやれるか疑問があります。だから学校の先生方がこれだけ来られていろいろ話されると何台あったらいいという話に終始してしまうので、その辺り十分注意して進めていただかないとという気がします。先ほどおっしゃった部分は来年度の予算要求をされていくのですか。
武 藤 課 長：	タブレット170台については今年度予算化されております。今年度実際に配備されて使っている状況等は委員会の中で反映されていくと思います。
教育長職務 代理者：	一番心配なのは使える先生は使えるけど、使えない先生は本当に使わないのではないかと思いますので、その辺現場の感覚を教えてください。
神 谷 主 幹：	配備の計画は課長が申し上げたようにしますが、170台を10台ずつ配置すると少し余裕があるので、それを集中的に2校にと考えています。研究を進めているところなので、1校に10台の学校は目標は今年度中に1回は何か研究授業的にやりましょう。たくさん配備される学校はどこかの学年をモデルでやってみて、少なくとも一人1回は今年度中にそれを使った授業を取り組んでみようというのを目標にしようと思っています。たくさん配る学校は若くてすぐやれそうな先生がみえる学校にして、そういう先生がそばにいれば相談できるので他の先生もやってみようという気になるのではと思います。
教育長職務 代理者：	名古屋経済大学の学生さんたちはそういうことにたけておられるのではないかと思いますので、ボランティアとか補助をやっていただくのもいいことかなとも思います。出来る出来ないは別として。せっかく犬山市内にいらっしゃるし。もう大学では授業で一人1台で使ってみるでしょう。
田 中 委 員：	いえ、そこまでは。大学教員の方がそこは遅いです。学生もなかなかそこまでは。
教育長職務 代理者：	一人1台与えられる学校もあるし、県立大学の情報科は犬山から行っている子がいれば、やってと言えば。学生の方が子ども達も聞きやすいしそういうことも考えないと学校だけでは大変なので、その辺りもせっかくアドバイザーの先生がおいでになるので、いろいろお願いできるといいと思います。
教 育 長：	今後ますますICT化が進んでいくことは間違いないと思います。さらにいずれは一人1台タブレット時代が来れば、教科書の無償給与はなくなって全てタブレットが教科書代わりにということもあるかもしれませんが、先生方は使える先生と使えない先生と二極化しておりますが、みんなが使ってICTの授業が進められるような学校現場にしていくことが必要です。こういったコンピューターを情報収集のために使うの

	<p>ではなく情報発信の道具としてこれから使っていくことも必要な時代になってくると思います。いろいろな活用の方法がこれから研究されなくてはいけないとされていますのでICT活用教育の可能性について、今年の8月コンピューターが入れ替わることをきっかけにまた進めていきたいという提案ですのでよろしくお願いします。</p>
田中委員：	<p>先ほどの村上委員の補足ですが、本学の学生ということに関しまして、これから授業で情報やプログラミングが入ってきて、学生が授業の指導案を作る時に学生の勉強する一環として教材を作らせて、本学の授業と連携してということは考えられるかなと思いますので、もし提案いただけたら本学のほうに持っていき、相談したいと思います。もう一件タブレット等のハード面の導入が170台ということですが、例えば先生方が教材として使うのはソフトについてはどうなるのか気になることです。ソフトのコストの問題と、新たなソフトを先生方が使いこなす時間的コストの問題がある。実際先生がソフトを活用していく可能性についてどういう状況なのか見通しがあればお話をいただきたいと思っています。</p>
武藤課長：	<p>今回導入にあたって、委託料という中でハードのリース料、保守管理、授業の支援を含めた包括的な委託という組み方なのですが、教育ソフトについてもある程度一般的に使われているようなものについては仕様の中で入れ込むということをこちらから出していますので、現状今よく先生方が使われるようなものは初期の導入の時点で組み込んだ形で提供ができるかなと思っています。</p>
教育長：	<p>他にいかがでしょうか。</p>
紀藤委員：	<p>委員名簿について質問ですが、楽田小学校は校長先生と教頭先生の2名が出ていますが何か意図がありますか。</p>
武藤課長：	<p>今、楽田小学校は北舎と体育館の建替えを進めてまして、今年度実施設計を今組んでいる段階です。その中で楽田小には地域の図書館ということでふれあい図書館が現状あるわけですが、今度改築にあたっては地域の図書館であるふれあい図書館と高学年の図書館をドッキングしたような形の図書館にして、仮称ですが「メディアセンター」みたいな位置づけで作っていかうということで今設計が進んでいます。そういった中で図書館の活用というのが、国語の読む力と関連性はあるということでICTの活用部分と国語を中心とした授業改善の部分、それと楽田小の建替えの部分ということで、委員さん12名はそれぞれの担当に分かれていただくという形で、楽田小については図書館作りを中心とした改築事業についていろいろ関わっていただくという意図がありまして楽田小については校長先生、教頭先生お二人とも入っていただいています。</p>
紀藤委員：	<p>校長も教頭も抜けるというのは管理上問題があると思うのでできれ</p>

員：	ば楽田小で委員会をやっていたけるといいかなと思いました。
教 育 長：	そんなご意見がありますがいかがでしょうか。会場の予定はどうですか。
武 藤 課 長：	全体の委員会については市役所での開催を予定していますが、それぞれの担当に分かれての打合せ的な会は楽田小の担当は楽田小でということはあるかと思います。
教育長職務 代理者：	今は管理職が揃って不在ということで、いろんなことがすぐ言われるから、そこだけ注意してくださいということで捉えてください。
武 藤 課 長：	楽田小学校の先生お二人入ってみえるということについては事務局でもう一度検討させていただいて事後報告になってしまうかもしれませんが来月結果を報告させていただきます。
教 育 長：	この状況でお認めいただくのは適正ではないかもしれませんが、学校現場にしわ寄せがこないようお一人にする、或いは、もしお二人揃っての会場設定であれば、楽田小学校で会議を行う等措置をするという条件付きでご承認いただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。
教 育 長：	異議なしと認めます。第16号議案は承認されました。 続いて、第17号議案の審議に入ります。
教 育 長：	第17号議案
教 育 長：	第17号議案「犬山市民展審査会委員」の委嘱について、事務局お願いします。
上 原 課 長：	この案を提出しますのは、犬山市民展審査会を開催するに伴い、犬山市民展審査会委員を委嘱する必要があるからです。議案の2ページ目の20名の方に委嘱をしようとするものです。なお、犬山市民展につきましては10月31日から11月5日までの期間行います。また11月3日には文化会館にて表彰式を行う予定になっております。
教 育 長：	只今提案をいただきましたが、何かご意見ご質問がありましたらお出しください。無いようでしたらご承認いただけますでしょうか。
各 委 員：	異議なし。
教 育 長：	異議なしと認めます。第17号議案は承認されました。 続いて、第18号議案の審議に入ります。
教 育 長：	第18号議案
教 育 長：	「平成29年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務局お願いします。
武 藤 課 長：	今回の申請者は16名で、全員が認定。認定児童生徒数は23名です。内訳は表のとおりとなっておりますが、今年度2回目になりますがトータルの認定児童生徒数は297名で認定率は4.8%となっております。昨年度同時期の認定児童生徒数が286名でしたので11名の増。

	<p>昨年の同時期の認定率は4.5%でしたので、0.3%の上昇という状況になっております。</p>
教 育 長 :	<p>今説明をしていただきましたけど、何かご意見ご質問はありませんか。無いようでしたらご承認いただけますでしょうか。</p>
各 委 員 :	<p>異議なし。</p>
教 育 長 :	<p>異議なしと認めます。この件は承認されました。</p>
教 育 長 :	<p style="text-align: center;">第19号議案</p> <p>「平成30年度使用小学校用教科用図書の採択」について、事務局お願いします。</p>
神 谷 主 幹 :	<p>この案を提出しますのは、平成30年度使用小中学校用教科用図書の採択を決定する必要があるからです。</p> <p>それでは、尾張西部教科用図書採択地区協議会における教科書採択につきまして、これまでの経緯を報告します。</p> <p>5月24日(水)に第1回の尾張西部教科用図書採択地区協議会が開催され、小学校の特別の教科「道徳」の教科用図書採択においての、協議会委員の委嘱・研究員の承認、研究方法の確認および日程等の承認がされました。続いて、5月26日(金)には、研究員の打合せ会を開催し、研究員の委嘱・研究についての具体的な内容説明をし、留意事項等の確認をしました。特に、愛知県教育委員会作成の選定資料を活用すること、綿密な調査研究に基づき資料を作成すること、調査研究等採択事務に関することについては、秘密厳守で行うこと等を確認しました。その後、6月上旬には、研究部会長及び研究員に、愛知県教育委員会作成の選定資料をお届けし、調査研究に当たっていただきました。6月27日(火)には、第2回尾張西部教科用図書採択地区協議会を開催しました。この会では、協議会委員に研究結果をまとめた選定資料をお渡しし、第3回の協議会で充実した協議をしていただく準備をしました。7月12日(水)には、第3回尾張西部教科用図書採択地区協議会を行い、平成30年度使用予定の小学校の特別な教科「道徳」の教科書につきまして、8社から出されました教科書について詳しく検討いたしました。その結果、ここに挙げました出版社の教科書を使用するという事で、尾張西部教科用図書採択地区協議会から選定の報告が各市町教育委員会になされ、本日ご協議いただく運びとなっております。</p> <p>それでは、小学校特別の教科「道徳」の教科用図書について、選定の理由を、簡単に述べさせていただきます。</p> <p>お手元の資料「選定資料」及び「選定理由書」をご覧ください。</p> <p>次期学習指導要領では「考え、議論する道徳」への転換がうたわれています。今回選定した図書は、どの学年においても、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れる工夫があり、多面的・多角的に考える力を</p>

	<p>育てる教材が用意されています。また、次期学習指導要領では、現代的な教育課題として情報モラルのほか、食育、健康教育、消費者教育、防災教育、法教育、キャリア教育などが例示されています。これらについても教材化し、考えを深められるよう工夫されています。</p> <p>内容面では、どの学年も、いじめの防止や情報モラル、環境問題、国際問題について重点的に取り上げ、教材とコラムなどを関連付ける「ユニット化」をして、学びを深められるよう工夫がされています。今日的な課題についても、多面的・多角的に考えられるような配慮がされています。また、「生命尊重」に関わる教材が全学年に3つずつ掲載され、命の尊さについて、見つめ考え、命の大切さが意識できるような配慮がされています。さらに、問題解決的な学習にも対応しています。てびき「考えよう」に問題解決を促す問いが用意されており、問題場面に出会ったときに、道徳的な価値に根差した判断ができる力を培うことができるよう工夫されています。使用面での理由として、文字は他社と比べてやや小さいですが、漢字・仮名遣い・用語等は適切に使用されています。ほかにも、熟語の混ぜ書きや行頭に助詞が来ることが避けてあったり、当該学年の配当漢字に振り仮名をつけてあったりするなど、読みの負担軽減の工夫もされています。写真やイラスト・図表・資料などについても読みやすさに配慮された配置となっています。</p> <p>造本面について、教科書のサイズはB5版で、他社よりもやや小さいサイズとなっています。しかし、小学生の手に持ちやすく扱いやすいものとなっております。また軽くて裏写りしにくい用紙が採用されています。などの理由から、本図書を選定しております。</p> <p>以上、選定理由について概要を説明させていただきました。</p> <p>なお、選定の結果については、議事録も参考にさせていただくと良いかと存じます。お気づきの点やご不明の点がございましたら、ご質問・ご意見を賜りたいと思います。</p> <p>なお、小学校の特別な教科「道徳」以外の小中学校用教科用図書につきましては、無償措置法第14条により、本年度は、昨年度と同一の教科書を採択しなければならないこととなっておりますので、平成30年度用の小中学校の教科用図書につきましては、採択替えは行わず、本年度と同様のものを使用していくこととなります。以上です。</p>
<p>教 育 長：</p>	<p>今事務局から説明をいただきましたけど、まずは特別の教科道徳についてですが尾張西部の教科書選定協議会でこれが選定がされたということですが。教育長室にも8社の道徳の教科書を展示して委員の皆様方にも充分目を通していただいたと思っておりますがまずこの点について何かご意見ご質問があるようでしたらお願いをしたいと思います。</p>
<p>教育長職務 代理者：</p>	<p>選定の理由書を見させていただいて今回選定の教科書、こちらが平均的に理由が述べてあって、他はこういうところが使いづらいとか工夫されていないという部分があったので。教科書が増えてしまうので軽いの</p>

	が良かったと思います。別件ですけど今まで文科省から道徳の本が来てましたよね。それから愛知県の本も使ってましたよね。何かその辺り、少なくとも文科省の本はなくなるんでしょうか。県の方の指導書もあるかわかりますか。
神谷主幹：	今年も作成しています。それを購入するかどうかを決めるのは学校であり、教育委員会が選択を迫られます。
教 育 長：	明るい心、明るい人生は愛知県教育振興会が教科書がなかったので資料集ということで用意していたのですが教科書がある状況なら必要ないかなど。来年度については購入を検討中です。これを含めたところで、19号議案の3枚目ですが来年度使用する教科書、小学校中学校、全て今の小学校の道徳以外は今年度に引き続いてということで市町の教育委員会で採択をしていただく必要がありますので、これも含めたところでお認めがいただけるかどうかお尋ねをしたいと思います。本年度使用している教科書に加えて小学校については新たに道徳の教科書が先ほど出た教科書会社のものを使用するというところでお認めいただけますでしょうか。
各 委 員 員：	異議なし。
教 育 長：	はい。全員一致で承認されました。ありがとうございました。
教 育 長：	通信及び請願
教 育 長：	通信及び請願はありますか。
事 務 局：	ありません。
教 育 長：	協議・連絡
教 育 長：	協議・連絡に移ります。 (7)「いじめ防止にむけて」は個人情報に関することから、非公開扱いとさせていただき、全ての案件が済んだ後で行いたいと思います。予めご了承ください。 最初に「後援名義使用許可に関する報告」について事務局お願いします。
上原課長：	全部で14件の申請があり、新規が7件です。詳しい内容については、資料をご覧ください。
教 育 長：	何かご意見ご質問はございますか。
教育長職務代理者：	5番の新規の学校コンサートが犬山西小学校で行われますが、9月4日の月曜日だと学校は授業がありますが対象は子ども達ですか。
教 育 長：	事務局説明をお願いします。
武藤課	月曜日の1時開演で、5時間目に全校の児童に体育館で聞いてもらう

長：	という催しになります。基本的には児童対象の予定ですが、他市町では体育館の収容人数によって保護者や地域の方も自由に参加できるようなケースもあるんですが、今回は体育館の収容人数の関係もあるのでここまで範囲を広げられるかは現時点でははっきりしたお返事がしかねる状況です。
教育長職務 代理者：	小学校だけでやるなら後援名義はいらないかと思ったのでお尋ねしました。
教 育 長：	6月にもふれあいコンサートが羽黒小学校と楽田小学校でありましたがあれも後援名義はありましたか。
高 木 委 員：	たぶんなかったと思います。これだけ特例のような気がします。これからのことも含めてですが、ひとつひとつこのように申請があがったものを後援名義ということにすると事務局が煩雑になりますので、それぞれの学校の文化行事的なことでやられるようなら後援名義ということまでしなくてもよいのではと思います。
教 育 長：	これはたぶんいろんな所へ行ってやられる、何かひとつの大きな事業の関係のようです。
教育長職務 代理者：	それはそれでいいのですが、犬山でやられる時にPTAの方や地域の方も来て下さいというものなら後援名義も納得できますが、これからこういうものもみんな後援名義の対象にすると教育委員会としては報告だけでいいのですが事務が煩雑になるので今後検討してください。これは教育長専決なので今回もお任せします。
教 育 長：	ではお任せいただくということで、取りあえず14件出ていますが他の角度からご意見ご質問があればお願いします。では無いようですので次にいきます。 「教育に関するアンケート」について、事務局お願いします。
神 谷 主 幹：	「犬山の教育施策に関するアンケート」と呼んでいきたいと思っています。アンケートは2種類、ひとつは保護者アンケートです。これは(1)で示してあるように、進路説明会の折を考えておりますが晩秋に行うものです。その説明会に参加されている中学校2年生3年生の保護者、合計で600人程になります。併せて小中学校のPTAの役員100人程その方達にも聞きたいと思っています。目的は2つあります。ひとつは2学期制の是非を問うということです。2005年、2009年に行ってきた調査以降2学期制については具体的にということはなかったのでここで一度聞いてみたいというものです。もう1つは2学期制の是非に関して進路指導に関わるところ、高校入試が大きく関わってきているのでそれを取り分けて聞いてみたいということです。進路指導に関して不安があるという気持ちと2学期制のところを分けて聞いてみたいというのが目的です。2つ目は教育関係者へのアンケートです。これが予定されております教育関係者との懇談会に向けての資料となるものです。以前のこの会議である程度論点を絞らないと話が進まないのではな

	<p>いかということですので、事前の調査として行います。その資料作りも合わせて議員の民生文教委員の方達、塾の経営者、近隣の高等学校、子ども未来園の保育士さん、市内に入って来た、または出て行かれた教員、放課後等デイサービス事業所などに聞いてみたいと思っています。教育関係者等と教育委員との懇談会は12月位に設定できたらと思っています。</p>
教 育 長 :	<p>今教育改革のアンケートということで提案がありましたけど、いろいろお考えもあると思います。ご意見ご質問いかがでしょうか。</p>
教育長職務 代理者:	<p>2点程あります。今お話の中に2学期制云々に関してという話がありましたけど、アンケートの結果で2学期制が賛成ではないといったら2学期制はなくすという覚悟はあるのですかということと、あと学習塾経営者。これは議会で質問されたことでそういうことかなと思いますが、近隣高等学校教諭というのは私学もですか。どうやって選ぶのかなということと、それから2学期制と教育全般のことについて聞くのでしたか。</p>
神 谷 主 幹 :	<p>もう1つ、進路に関する不安を取り払いたいと。</p>
教育長職務 代理者:	<p>未来園保育士に2学期制のことや進路のことを聞くのですか。学校教育に対して不安はありますか。犬山の教育にどうですかということでしたら未来園の保育士さんやその未来園に子どもが来ている保護者の方に聞くのはいいけど、2学期制について聞くのかなという部分と、4番の教育関係者との懇談会ですが12月に学習塾の経営者と教育委員の懇談会というのは何ですか。今やっているのは、議員さんとPTAの方の懇談会はありますが、校長先生達との懇談会も学校訪問の時しかやっていないしという中で学習塾経営者と教育委員が何を話すのでしょうかという気がしました。</p>
教 育 長 :	<p>これは、教育委員さんではなく教育委員会事務局ですね。</p>
教育長職務 代理者:	<p>事務局ならわかります。事務局と話し合っただけの結果こうでしたといえればいいですが教育委員と学習塾経営者が懇談してもどうかと思います。</p>
神 谷 主 幹 :	<p>最後のところは僕が取り違えていたような気がします。前回のところで総合教育会議だとかを経てきている中で、教育委員さんと学習塾を経営されている民間の方だとかの懇談と取り違えていたようで、今言われたことが起きる可能性がありますので事務局で対応していくのがいいかなと思います。最初のほうにお話がありました2学期制を止める覚悟があるのかなのかというのは私自身の話で言えば2学期制は継続すべきだと思っていますので、2学期制の中で最初の段階で2学期制の特質と進路に関してのメリットとデメリットを話しをさせていただいた上で、進路指導においての不安はどんなことがありますかと聞くつも</p>

	<p>りでいます。ですからその部分は学校、教育委員会として手当てをしていかなければいけないところであると判断できるならば、そのように取り扱おうと思います。もともとは進路への不安のことを聞こうというように案を立てていたのですが過去のを振り返って見てみると27年度のアンケートに関しては少人数のことだとか、授業の進め方云々に関するアンケートは取っているようですが、2学期制自体のことについてはここしばらく取っていないのでどのようにお考えなのか確認してみたいということです。近隣の高校ですが犬山市内にある県立の高校、多くの犬山の子ども達に通っている可能性のある近隣の私立高校の校長先生方にまずお話をさせていただいてご了解をいただければ進めていこうかなというものです。未来園の方達への問いは2学期制云々ということではなくて同じアンケートを取るのを懇談をすることにおいて今の犬山市内の施策を見て気になるところはどこなんですか。というように問いをざっくりと。</p>
教育長職務 代理者:	分けますね。わかりました。
教 育 長 :	<p>これは2学期制に限定するのではなくて犬山の教育改革の全般についてということ、少人数学級、少人数授業、TTの常勤講師、常勤講師の配置はどうかということだとか、2学期制はどうだとか、犬山の教育全般についてアンケートで聞くと打ち合せをしましたね。今回は一回の調査で済むように進路や2学期制に限定しないでもっと広い意味で意見を聞いて、その調査結果をいろんなところで活用出来るようにしていったほうが良いと言っていましたね。進路指導や2学期制に限定されると勘違いをされてしまうけども、もっと広い意味で犬山の教育についてはどうですかというお尋ねであれば学習塾の経営者でも、高校でも、未来園でももっと広い立場の方から意見を聞くということであればご理解していただけたらと思います。進路指導について未来園の保育士の方にご意見を聞いてもなかなか難しいと思うので、当初の考えはこうだったのですがもっと幅広い意味でアンケートを進めていくということでもありますので。</p>
教育長職務 代理者:	<p>何かあれば書いてくださいという空欄を設けておけば、2学期制について言いたい人は言うし。たぶんこれは市長も関心があるのでいろいろ市長も要望されるかもしれませんが教育委員会としてはより次の覚悟に備えた形の質問にしてください。</p>
高 木 委 員 :	<p>また話を戻すようですが、これは対象が2、3年生ということになっていますね。そのところが、皆さんの意見と神谷先生の思いがずれているような気がして仕方がないのですが、この2、3年生の保護者というのは、保護者会とかで個人的に話しを進めていってもらいたい。その子ひとりひとりにあった進学指導ですね。そういう部分と今やろうとしているアンケートを一緒にしてしまっている気がして仕方がないんで</p>

	すけど、教育長が言われることのようにですともっと幅広く対象を広げた方がむしろいいのかなということも思いますし、その辺のところはすっきりこないです。
教 育 長：	今回の提案にいろいろご意見いただいたので、事務局の方でも考えがひとつになっていないようなところがあるものですから。
教育長職務 代理者：	対象が決まらないと、質問項目も決まってくるね。
紀 藤 委 員：	先ほどは2学期制の是非と言われたので、今まで進んできてこういったところに問題があるからそこを改善していこうと。特に進学指導の部分では、今年度はちょうど2年生の終わりにはそういった懇談をやるのですね。だから今年度やるけれどどうでしょうかというアンケートだと僕は前向きなアンケートで是非2年生や1年生にはやってほしいとかの前向きなアンケートになると思いますが是非を問うと先ほどの所に戻ってしまうので。やはり今ある制度をよりよいものにしていく、メリットがどんどん増えるような方法でアンケートを実施していろんな問題点を探ってまた改善していくという捉え方のアンケートにしていたらと思います。ここでひっくり返ってしまうとまた大変な進んできた時間を巻き戻さなければいけないことになりますのでお願いしたいと思います。それから最後のところの教育関係者との懇談会は確か主幹が繰り返していたように教育委員と塾の経営者もあるよねという話がありましたので、もし事務局で話し合って何か犬山の教育について教育委員さんも一緒にということになれば僕らは大いに話し合いに参加したいなと思っております。僕自身だけかもしれないませんがただ犬山の教育を広い意味合いでどう思われるかというのを聞かないといけないかなと思います。
職務教育長 代理者：	反対に言うと私は教育委員が今まで懇談してきた人たちはPTAの人たちや議員さんとかなのは何で学習塾の経営者なのと。議会のことを思えばそうですけど一般の人から見ると何で学習塾経営者と懇談するのかという部分が先に立つと思うんですよ。前に教育長もおっしゃいましたが、聞かれた議員さんは例えば学習塾経営者ということで、そういう民間の方の意見を聞くというのも教育は閉鎖的とか言われるから必要なのではないかという趣旨ではないかということなので、学習塾経営者は経営者だけど、前の時も議論になりましたよね。公的なものと学習塾経営はということで。学習塾経営者だけに限定してやるのというのはいかがなものかと思います。
紀 藤 委 員：	答えられる云々よりも同じ生徒を学習塾でも教えています。学習塾での状況をわれわれは知らないの、生徒の様子を知ることが必要ではないかということです。
教育長職務 代理者：	ただそれは懇談会が必要ですかということを私は申し上げているんです。事務局とやっていただいて、その資料として教育委員会であって

	<p>いて、そこでこうなんだというのはいいのですが、そこで議論といっても到達点がないという部分があって。だからまあその辺りは全体に教育長も事務局ではないのとおっしゃっていたのでその辺りは市長のお考えもあるので今後の課題にしてもらいたいです。</p>
教 育 長 :	<p>これも学習塾経営者だけではなくもっと広く呼びかけて、その中に学習塾経営者もいるというスタイルにしたほうが、広く意見を聞くという立場からすればいいのではないのでしょうか。</p>
高 木 委 員 :	<p>私の記憶では前の時にはそういうような話になっていた気がしますけど。犬山の教育に対することを広くいろいろな立場の方から聞くというようなことで進めていたような気がしたので、学習塾経営者に限定するのはと私も思います。</p>
奥 村 委 員 :	<p>民間教育者だったような、民間からの意見を取り入れてください、聞く耳を持ってくださいということでもわかりやすくは学習塾経営者。</p>
教 育 長 :	<p>学校以外の教育関係者ということでしたか。</p>
教育長職務 代理者:	<p>それなら高校の先生とかも入りますし、そういうことでやるならばいいと思います。</p>
奥 村 委 員 :	<p>保護者のアンケートと教育関係者のアンケートの整合性があるようにしていただいたほうがいいと思います。双方の意見がかみ合わない内容でやって天秤にかけられるような内容にならないと片方に話が偏ってしまうので。僕が保護者の立場で2学期制は何がいいとか悪いとか何が違うか聞かれても正直わからないですし大半の保護者も同じだと思います。2学期制の特質を学校からの説明を聞いてもわかりきっていないので不安で反対というだけで、進路に対しても2学期制で教育関係者の仕事の負担が減ることで子ども達によい影響を与えていることも親はわかっていないと思います。アンケートをとっても先生のこととかわからず判断をされるだけだと思います。</p>
教 育 長 :	<p>それは今まで学校現場が努力をしてこなかったつけだね。学校現場が保護者にきちんと2学期制の趣旨を説明してくれば3学期制に戻したらどうだという意見は出てこなかっただろうし、今ここにきて2学期制がどうかとお尋ねしなくても済んだかもしれません。奥村委員でさえそういうお考えをされてみえるということはもっとも他の方は2学期制3学期制の意味はわかってみえないと思うんです。これはわれわれ事務局も心しなくてはならないことだと思いますが、ただ2学期制がいいですか、3学期制がいいですかという問い方をしては正しい情報は得られないから、きちんとこの辺りは本年度については説明はしてきていると思いますがもう一度アンケートの前にその趣旨を理解していただく上でアンケートに望むようにしていただく必要があるということと、先ほど紀藤先生がおっしゃった部分で、実は世の中には声が二つあります。要は学校現場を承知の方は2学期制は何としても守るべきでは</p>

	<p>ないか、特に教員の多忙化が叫ばれている昨今は2学期制にすることによって多少先生達の多忙化が解消される方向にきているよ、これを理解されるんです。でも全くそうではない方は2学期制大前提で犬山の教育改革を評価しようとしているのかと。要はゼロベースで2学期制ありきではなくて2学期制か3学期制かそれをゼロベースで教育改革を評価すべきではないかとお考えの方もみえるんです。だからこの辺りが僕はこの件は2本立てで進めていってほしいと事務局には頼んであるんです。教育改革というものを評価する中では3学期制を含めたところで何学期制がどうだこうだと議論していかなくてはいけないでしょうし、学校現場の多忙化を解消するという視点に立てば絶対2学期制のほうが先生方の負担軽減には繋がっていくと思うんです。だからその辺が紀藤先生がおっしゃったことはもっともだしそういう方向だけで進めていくのは一番理想的なんですがそうはいかない現状があるということもいろんな声があるんですよ。だからこれは難しいけれど、ただ自分個人としては先ほど神谷先生は2学期制をと。これは十数年経ってきております。2学期制を理解してもらうためには一度3学期制に戻してみるのも1つの方法かなということをお互いに乱暴な議論ですけれども思っていないわけではないんです。これは現場にも言っています。2学期制ありきではないよ。これはあたりまえではないよ。2学期制のよさを保護者の方に市民の方にわかっていただかなければ一度3学期制に戻してみるのも1つの方法だと校長先生、教頭先生方には投げかけてあります。でも本当はしたくないんです。先生達を苦しめることになることは充分わかっている。ただこれが当たり前でというそういう気持ちでいけない。だから2学期制だからやらなくてはいけないことがいっぱいあるということをお互いに意識してほしい。だからこの辺り持っていく行き方が非常に難しい。ただこのアンケートで2学期制の反対が多いからといって3学期制にするべきものではないなということだと思います。</p>
<p>教育長職務 代理人:</p>	<p>あとタイムスケジュールの確認ですが、次の教育委員会でアンケート内容の決定とありますね。スケジュール的には総合教育会議でたぶんアンケートこんな形でやります。項目についてはということで総合教育会議終わったぐらいに事前に項目を委員さんに配ってそこで意見をある程度もらって21日の教育委員会にこんな形というように集約しないと間に合わないかなという気がしていますのでその辺りお盆の宿題になるかもわかりませんが。結構タイトですね。</p>
<p>教 育 長 :</p>	<p>この後、一度どこまでに何を用意するかを充分また検討していきたいと思えます。</p>
<p>千 葉 委 員 :</p>	<p>小学校の入学説明会の時点で犬山市は2学期制を導入しています。それはどういうメリットがあるからこうしていますという説明がされているのかどうか前から聞きたいと思っていました。中学校で進路に直面してからではなく、小学校入学した時にスタートし中学校に上がっても折々に説明しないと。</p>

教 育 長：	小学校の入学説明会の折には説明しています。
神 谷 主 幹：	P T A総会にもやっています。
千 葉 委 員：	P T A総会は出席率が悪いから、入学説明会は必ず親は行くので、スタートが肝心ですからそこで犬山の教育の良さを親さんにお伝えして、順を追って中学校でも説明をされれば、親さんは安心感をもたれるのではと思います。要望です。
教 育 長：	これについてはもう少しお時間いただけますか。これについて今の時点で何かありませんか。では取りあえず保留ということで行きたいと思 います。 では続いて「教育振興基本計画の見直し」について、事務局お願いします。
武 藤 課 長：	まず、1枚目の資料は先月の会議で教育委員会に関係する計画がいろ んなものがありまして、ちょっと関連性がはっきりしないといったご意 見をいただきましたので、位置づけを簡単に整理したものになります。 市の最上位の計画であります「第5次犬山市総合計画」。これは市が取 り組む全ての施策の基本となるものということで、平成23年度から3 4年度までの長期計画ですが、昨年度中間の見直しがされて今年度から 後期がスタートしているものというようになっております。次の「教育 大綱」。これは、ここに書いてあります法律に基づいて市長が定めるも のですが、教育、学術及び文化の振興に関する総合的は施策についてそ の目標や方針を定めるものというように法的には定義をされておしま すが、本市では第5次総合計画に掲げます、めざすまちの姿の実現のた めに犬山の教育についてめざす方向性などの根本的な方針を定めたも のという位置づけになっております。第5次総合計画の周期に合わせま して34年度までの中期計画で策定がされています。3つ目は「教育振 興基本計画」。これは教育基本法に基づいて定めるというものですが、 第5次総合計画の個別計画であるとともに教育大綱の方向性を踏まえて、 計画的に取り組む施策を定めるものという位置づけにしておりま す。来年度から教育大綱の終期と同じ34年度までの5年間の中期の計 画として策定をしようとしているものという位置づけです。「学びのま ちづくり」や「学びの学校づくり」については毎年度教育委員会各課と 学校が取り組む具体的な事業及びその内容を明らかにするものという こと短期の計画という位置づけです。いずれにしましても第5次総合計 画というのを最上位にしましてお互いにリンクをするような位置づけ で下位へいくほど、より具体的に事業内容を記載するという形をとって いるというのが全体の形というようになっております。次に2枚目の資 料をお願いします。教育振興基本計画については先月の会議で全体を見 直ししてスリム化するとか、あるいは構成をどうするかという大まかな 骨組みを作って、めざす〇〇像というものについてはその骨組みのどこ

	<p>に入れるのかを決めればいいのかといったようなご意見をいただいていたので、骨子案ということで今回提案をさせていただいています。全体を4章立てにしますのは現在の計画と同じですが、第2章のところを大きく見直しをしたかどうかと考えています。1の基本理念については現在のものは犬山の子は犬山で育てるとというのが基本理念というような位置づけになっていますが、今回見直しに当たりましては大綱で定めた基本理念「生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かな人づくり」これに変更して大綱との整合を図ったらどうかと考えております。第2章の2を各担い手のめざす姿ということでここに子ども像、学校像、家庭像、教育委員会像などを位置づけしまして、さらに第2章の3のところで行組みの方向性として大綱で示されました3つの視点「学ぶ」「繋がる」「創る」これを重視した取り組みについてうたったらどうかと考えております。第3章については今後5年間の重点施策と具体的な取り組みということで現在の計画というのは全ての施策や事業を網羅するような形になっているんですが、見直し後は特に重点的に取り組むものをピックアップして記載するようにしてスリム化を図ったらどうかというふうに考えています。あと、現在の計画では、学びの心を育むという考えには学校教育課の施策とか事業が記載されているといった仕立てになっているのですが、学校教育課の事業であっても他の学びを深めるとか学びを広げるといった考えに合致するような事業も当然ありますので、必要に応じて記載の位置を入れ替えたりする。こういったことも考えていく必要があるのかなと思っております。以上です。</p>
教 育 長：	<p>教育振興基本計画の見直しについて提案をしていただきました。現在まだ作業が進行中であります。こんな考え方で基本計画の改訂版を作成していきたいということでもあります。何かご意見ご質問はございませんか。</p>
教育長職務 代理者：	<p>「学びのまちづくり」「学びの学校づくり」というのはこれからもあるということですか。</p>
武 藤 課 長：	<p>基本的にはその年度ごとに実施する事業について、議会あるいは市民に広く周知するという意味もありますので続けて作成をしていく予定です。</p>
教育長職務 代理者：	<p>骨子案のほうですが第3章は「芽」とか「心」とか「深める」「広げる」この辺りの文言の使い方はいいと思います。ただ、ひっかかるのは第2章の各担い手のめざす像で担い手というのが子ども像というのはピンとこないなという部分があるのと、例の学校の整備計画というのはこの中に入れ込むか今までどおりの文言で終わるかそこをお聞きしたいです。</p>
武 藤 課 長：	<p>この度作りました学校の施設整備計画については、1枚目の位置づけでいえば一番下の「学びのまちづくり」「学びの学校づくり」の更にひとつ下へ来る、本当に個別計画かなというふうに考えています。今例え</p>

	ば教育振興計画の見直しをするにあたって計画をまたいじるということのようなことは考えていないという状況です。
教育長職務 代理者:	前回の教育委員会でも質問しましたが子ども未来課は概要版を作ってわかりやすいですが、そういうものを作る予定はありますか。
武藤課長	今のところは考えていません。何年前かに教育振興基本計画の概要版のようなもので「きらめきプラン」と名づけたものを一時作ったことを記憶されているでしょうか。いろいろあってわかりにくいということでその後作成はストップしている状況ですが、現状例えば新しく作る教育振興基本計画の概要版を作るという考えは今のところはもっていません。
教 育 長 :	他によろしいでしょうか。
田 中 委 員 :	資料の1ページ目で、違和感があるのが、大綱と振興基本計画の上下関係で、一応法律上言えば、振興基本計画があって大綱を作るのであれば基本計画と大綱の整合性を持つようにしてくださいという、そのような程度のものであって、大綱があってそこから振興基本計画を作るという流れでもない。法律上教基法が地教行法より上位法であり、振興基本計画は策定しなくてはならないですが、大綱は必ず作らなければいけないものではない。今後、現在作っているものを振り出しに戻すという意図は全くないですけど、今後、次の時期の大綱と振興基本計画について、策定作業を今回と同じように二段構えで行うことを当然とするのではなくて、より効率的に合理的にこのような計画は考えていけばいいのではないかと。
教 育 長 :	市町によっては、合体してひとつのものというものもありますよね。これは縦にしてありますが横に並べておけば。つまり主体が違うんですね。第5次総合計画と大綱は市長の作成するものであって、振興基本計画や学びのまちづくり等は教育委員会が出すものだから。
教育長職務 代理者:	これはたぶん流れで矢印がしてあるんですね。
武 藤 課 長 :	そうですね。
田 中 委 員 :	毎年度の計画はもちろん必要でしょうけど、中期計画については2段構えというよりももう少しスマートな方法があるのでは、議論の仕方として。
高 木 委 員 :	先ほど「きらめきプラン」のことを言われましたけど、それはたぶん数年前までホームページにアップされていましたがね。それに関連して振興基本計画はこのままホームページにアップする形にするのか結局凝縮してアップする形になるのかと思ったのですが。
武 藤 課 長 :	今回振興基本計画改訂版を作りますが、現状のものも既にホームページに載っていますのでそれを差し替える形で載せることとなります。そ

	<p>こに加えて振興計画の概要版を作るかどうかということですか。</p>
高木委員：	<p>そのまま載るのでしたらいいです。</p>
教育長：	<p>他にいかがでしょうか。</p>
千葉委員：	<p>第2章2の各担い手のめざす姿、これはこちらで作るものではないような気がするんですね。その立場のものが受け取った感覚でどうするかであって、子ども像はこうあるべきだとか、家庭像はこうあるべきだというのは無謀ではないかと思います。そうではなくてこういうものがあって受け取る側がどう受け取るかで私はいいような気がします。市長は文章化したいように言われますけどそうではないのではと思います。</p>
武藤課長：	<p>今度8月2日の総合教育会議でも議題として出ますので、そこで市長と直接議論をしていただくのも一つかなと思います。</p>
教育長職務代理者：	<p>会議の最初に教育委員会でこんな意見が出ましたというのは紹介していただけますか。</p>
武藤課長：	<p>事務局の説明のところ定例教育委員会ではこういう意見ができましたということ盛り込みつつ説明させていただきたいと思います。</p>
教育長：	<p>確かに、子ども像、教師像、学校像というのは学びの学校づくりの中である程度こういう子ども達を目指しますよというのはわかるけど、市民像を教育委員会がどうこう言うのは、市長がこういう市民であって欲しいと望むのはいいですが、教育委員会がいうのは何となくおこがましい感じがしますね。どうして教育振興基本計画に市民像、家庭像ができたのでしょうか。この辺りもお伝えしながら皆さんの忌憚のないご意見を出していただければと思います。</p>
紀藤委員：	<p>市長さんとの約束事で振興計画には載せるということで大綱には載せなかったのが、教育長さんがおっしゃったように学びのまちづくりを考えた時の市民像や家庭像だったら考えられるかなと思って僕はこの前は納得したんです。だからここにを入れる像は何かはまた議論をすべきではないかと思います。</p>
教育長：	<p>学びの学校づくりに示されている長々とした文章ではなくて、端的に理想の姿を表せるような表現だったら皆さんで考えていけるかもしれません。</p>
紀藤委員：	<p>だから骨子案そのものは簡潔になってきているのですごくいいと思っていますので、あと細かいところで章の中の項目が違ってくるかもしれませんがこれで基本的には進めていくなら一歩前進できるかなと思いました。</p>
教育長：	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。無いようですので次にいきます。</p> <p>「犬山市幼保小合同研修会・子ども未来園の1日体験研修開催」について事務局お願いします。</p>

間宮課長：	犬山市幼保小合同研修会についてですが、7月22日に開催します。参加者は学校教育課、子ども未来課関係の各小中学校、幼稚園、未来園等の関係職員と主任児童委員も併せて案内をしております。内容は現場からの報告と大学の教授による講演です。詳しくは資料のとおりです。子ども未来園の1日体験研修の実施についてですが、小学校1年生の担任の先生を主として子ども未来園で一日保育体験をしていただくというもので4年程前からやっております。詳細は資料のとおりです。
教 育 長：	何かご意見ご質問はございませんか。無いようですので次にいきます。 「給食調理業務の委託」について、事務局お願いします。
間宮課長：	「給食調理業務の委託」についてですが、犬山幼稚園も対象としておりますので、子ども未来課と学校教育課からの報告になります。委託内容は調理業務等で献立作成、食材発注は市が行います。委託する園は犬山幼稚園を含めて11園で委託しないのは橋爪、今井、羽黒の3園です。来年度調理員の正規職員が2名残ります。定年後の再雇用の希望者もいますので、その職員を3園に配置する予定です。契約期間につきましては平成30年度4月1日から平成32年3月31日の2年間になります。この案件は9月議会で補正ということで、債務負担ということでやらせていただく予定にしております。金額は土曜日のありなし、幼稚園は夏休み等調理を実施しない日があり、そのように算出してあります。今後の予定は可決されましたら10月に指名業者選定、指名通知を行いまして、11月に入札を執行し、業者が決定し次第契約を結びたいと思います。1～3月の委託業者の引継ぎ期間を経て実際委託は4月1日からになります。保護者説明につきましては今年3月に通知し、4月15日の広報でも周知しました。今後、委託の園名について10月の新年度入園説明会で説明し在園する保護者へ別途通知する予定です。調理員への説明は29年3月に実施しております。今後2回実施する予定があり、委託業者決定後調理業務の継続雇用の希望の方がみえれば紹介したいと思います。
教 育 長：	何かご意見ご質問はありませんか。無いようですので次にいきます。 「8月・9月の行事予定表」について、事務局お願いします。
小川指導主事：	まず土曜日に△印がついているものは本年度より実施いたします「犬山市学び場みらい」です。年間20回の予定です。8月は夏休みということで各校行事がありますし、出校日があります。本年度は行事を持たない日というのが10日～16日までになります。その中で本市においては10日～15日を学校閉校日としております。実質は3連休がありますので10日、14日、15日の3日間が閉校日ということになります。18日が授業創造交流会で市教研講演会が設定されております。本年度より夏季の休業が8月31日までになりましたので授業開始は9月1日からになります。9月1日から給食を開始します。9月になりますと中旬頃から4中学校の前期末テストが行われます。下旬には23

	日土曜日に小学校でのふれあい運動会、30日土曜日に中学校の体育大会ということで秋の行事が始まってまいります。
教 育 長 :	何かご意見ご質問があればいかがですか。特にないようですので自由討議に入ります。
	自由討議
教 育 長 :	自由討議に移ります。発言はありませんか。
	○非常時の警報などの対応について 特別警報とか台風の時などの非常時に警報が出た時、何時に警報がでていたらどうするか何時に解除されたらどうするかというのは市で一本化されているのか、または学校によって違うのか。 ・警報に関しては市として統一されたものが出ています。
教 育 長 :	他になければ自由討議を終わります。
	そ の 他
教 育 長 :	事務局、ありませんか。
上 原 課 長 :	A3版を折ったもので「犬山市生涯学習まちづくり出前講座」というものを毎年作っております。犬山市のほぼ全ての課が役所の仕事だったり、学校教育課ですと学校給食の試食とか、1年間講座をやっていますということで今回お出ししました。
教 育 長 :	他にいかがですか。 これで、公開案件については終了します。最初にお願いしましたように、以後は、非公開で「いじめ防止にむけて」を行います。
	報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった。 ・どうしていじめが発覚したのかというところが大事だと思う。子どもからのSOSを見逃さないよう、どのように対応したらいいのか先生方に共有していただくと解決の糸口になっていくと思う。 ・事実の把握だけでなく、いじめが発覚した状況も報告するようにする。
	閉 会
教 育 長 :	以上をもちまして、7月定例教育委員会を終了させていただきます。

【次回開催】 定例教育委員会 8月21日(月) 9:30 401会議室

上記会議録の顛末を記し、相違ないことを証するためにここに署名する。

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

記 録 者